

福祉系 対人援助職養成の 現場から^⑮

西川 友理

「将来、自分がやりたいことの勉強になると思うから」と、どちらかというコミュニケーションが苦手な学生が、学校が主催した、1年間（20回）のボランティアプログラムに参加しました。

果たして1年間のプログラムにこの学生が耐えられるのかと当初は不安でしたが、ボランティア先の職員の方々と充分に話し合い、フォロー体制をしっかりとった上で実施することにしました。

1年間、色々考えたり、話をしたり、時には泣いて帰ってきたり、といったこともありました。何とかプログラムも終了。終わった頃にその学生が、言いました。

「1年やってみて、ちょっとあれっ？と思ったことがあります。」

「何ですか？」

「えっと…その…。親と、普通に喋れるようになって、家に居やすくなりました。」

「…へえ、そっか。」

「いや、このプログラムのせいかどうかはわからないけど、…でも、このプログラムのせいって感じがします。」

「ふうん。」

「このプログラムのせい、って言うか、このプログラムのおかげ、ですね。」

「あー。うん、『おかげ』のほうが好きです（笑）」

自分で自分の目的を決める

以前、対人援助マガジンの10号に「教えると言うより、気付きを待つ」ということを書きました。学生が気付きを得られるように、多種多様な見方、考え方、知識に触れることが出来る環境を整えることが大切、という内容でした。

その後、「気付きを得やすい学生には、共通点がある」ようだと感じるようになりました。その全員がそうだとは言えませんが、彼らは大体、何らかの目的が定まっているように思います。

人間関係や家庭環境、経済的状況がどうかといったことは、学生の生活にももちろん大きな影響があるのですが、そういった事とはあまり関係なく、目的が定まっている学生には、気づきが起こりやすいように思うのです。

足元の状況がどうであれ、見定める先が明確だから、視界が開けている、という感じでしょうか。

進んだ先に何があるのかを展望できる人と、展望できない人の違いは大きいです。とりあえずここにいる学生と、この先を見定めて学んでいる学生の違いは明らかです。

目的がないから自分が何者かわからなくて不安。自分が何者がわからないから、目的を定められない。

そういう学生には、いきなり明確な目的を設定することではなく、まずは小さな目標を設定することを指導します。

例えば時々、授業で提出物を課す時に、提出期限を学生本人達に決めさせます。

「〇日には書類がないといけない。それに私が提出物をチェックするのに2日間は必要。ただし、早めに提出してくれたほうが、当然丁寧な指導は出来る。こういう条件で、いつ提出するか、自由に提出日時を決めて下さい。昼休みまでにいつ提出するか言いにくること。」

学生は当初、好きな時に提出していいと聞いて喜びます。

「あせらんでええやん！」

「バイトとかの予定もあるしな！これ助かるわ。」

この方法を数回繰り返します。

「先生、俺今回は提出めっちゃ早いでしょ！内容も頑張りましたよ！」

「ああ、提出期限守れなかった…私なんです〇日って言うてんやろ…。」

やがて学生は言います。

「先生、自由に提出日を決められるって事は、その分の責任が全部自分にかかってくるって、めっちゃ実感する。」

「自分で決めるって結構しんどいねなあ。」

「でも、自分で決めたほうが、自分で守ろうって思うな、なんか。」

「達成できたら、やったった！って気分になるしな。」

そのほかにも「今学期、2つの科目の成績を上げる」「来週は遅刻ゼロ」などの目標を考えさせる事等があります。時には「明日の特別授業に絶対遅刻しないために、今晚、絶対に11時に布団に入る。そのために、他の用事を10時半までには済ませる」という目標を設定することもあります。

とりあえずはそれを実行するために動く。

もちろん、上記の例のようにすべて上手くいくわけではありません。けれど、「自分で設定した目標を自分で達成するために頑張って、達成する」といった成功体験を繰り返すことで、

「目標があると、結構頑張れる。」

「しかもそれが自分で決めた目標で達成できると、結構気持ちいい。」

という事を学び、習慣化していくように感じます。

そしてやがて、おぼろげながらも目的を見出し、それらにむかっていくつかの

目標を自分で設定し、どんな手段をとるべきか、ということを実感として学んでいくようになります。

目的を設定する難しさ

メジャーリーガーのイチローが大記録を達成したり、不調のどん底にいたりすると、マスコミはそれらを書きたて、大騒ぎします。しかし当の本人は、どんな記録を出しても、どんなに不調でも、表立ってそれほど興奮したり動揺したりしているように見受けられません。これは、イチローが自分の中の目的を見定めているからではないかと思うのです。

もちろん、学生達にも、今までの人生で目的を持つ事は沢山あったと思います。定期テストや発表会でよりよい成績をあげることや、高校・大学などの受験、あるいは誰かの誕生日に相手を喜ばせる事などです。

でもそれらは、「何がどうなれば達成」ということが明確な事柄が多かったのではないのでしょうか。

ですが、自分の将来については「何がどうなれば達成」という決まった形がありません。目的も、達成のあり方も、自分で決めないといけません。特に、何が常識なのか、何が正しいのか、複雑になった現代社会において、明確な目的を持つことは、とても難しいことです。しかし、それはその人の成長や生き方において、とても大きな意味を持つのです。

再び、 教えると言うより、気付くのを待つ

対人援助マガジン 10号には、「親に言われて来ただけやもん。」と言って、退学した数年後、結局対人援助職に就いた学生の話を書きました。今思えば彼女は、将来なりたい姿やしたい事という“目的”がなかったから、在学中、あんなにやる気がなさそうだったのだと思います。退学後、どこかで“目的”を見つけたのでしょうか。

雑多な環境の中から自分で見つけ出していく時、様々な不安があるかと思えます。しかし不安は常に可能性を秘めています。

教員はその可能性を信じて、教えると言うより、気付くのを待つ。

その気付きへ至るヒントとして、“目的を定め、目標を設定し、手段を考える”の流れを伝え、習慣付けを促すことは、必要だと思うのです。

話は変わりますが…

ところで、私は業務上、上記の「待つ」とは全く逆のことをしなければなりません。

それは、教員として学生を定期的に評価することです。

今年8月に開催された、日本社会福祉教育学会の第8回大会の際、その開会式で会長の川延宗之先生から、「評価方法が変わると、授業内容が変わります。」という発言がありました

最近私は「学生を評価する」とは一体どういうことなのかについて、気になります。

高等教育機関では、それぞれの科目の

評価方法や達成目標は、年度初めに渡される、授業概要とか、履修案内とか、授業シラバスといった名前の“授業の内容を案内する冊子”に書かれています。学生はこれを読んで、その科目を履修するかどうかを決めます。中にはそれを全く見ずに履修を決める学生もいますが、少なくとも、それらは学生に提示されます。

ここに書かれている評価方法や達成目標は、学生が自ら設定するものではなく、教育者側が、「これをここまでクリアしなさい」と与えるものなのです。

教育の違い 評価の違い

教育の定義にも色々ありますが、今回は「ある人間を望ましい姿に変化させるために、身心両面にわたって、意図的、計画的に働きかけること(デジタル大辞泉より)」とします。

仮に、わが国にある、家庭と地域以外で行われる教育、いわゆる「教室」と呼ばれる場所で行われる教育について、3つの型に分けて考えます。1つは“義務遂行型教育”、1つは“資格取得型教育”、1つは“学習支援型教育”です。

1つ目の“義務遂行型教育”は、教育を受ける権利を保障するために、国民に義務として課されている教育、いわゆる義務教育を指します。教育は国民の義務を遂行するために実施します。

2つ目の“資格取得型教育”は、学生に「専門士」「短期大学士」「学士」など何らかの学位、あるいは「保育士」「調理師」「薬剤師」など何らかの資格を与えるために実施します。

3つ目の“学習支援型教育”は、例えば市民向けの絵画教室や法律講座、勉強会や趣味の教室のようなものです。教育は、学習者が自分の能力を伸ばしたい、興味を満たしたい、知識を得たいという学びへの願いを満たすために実施します。

次に、それぞれの教育における評価について考えます。ここでは、教育者側が学習者側に対して行う評価を検討してみます。

“義務遂行型教育”における評価については、平成22年の『小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について』という厚生労働省の通知があります。

これを見ると、学習評価の基本的な考え方は、きめ細かな指導の充実をはかったり、学習指導要綱に示す目標に照らした実施状況を把握したりする等のために評価する、といったようなことが書かれています。

つまり、それまでの教えてきた事が「生徒達にどう伝わっているか」という教育効果を、教育者が振り返るための評価であり、その評価データをもとに、「今後どのように教育をしていくべきか」を考えるために行われるもののように見受けられます。

学習者がどう修得したかというよりも、教育者がどう教えたかをはかる自己評価と言えます。

そもそも小中学校においては、通知表を作成することについて、実は何の法的根拠もなく、作成するかどうかという事

も学校の任意であるとの事です。ですから、まれに通知表がない学校もあるそうです。

とはいえ文部科学省によると、現状としては多くの学校で、「保護者に対して子どもの学習指導の状況を連絡し、家庭の理解や協力を求める目的」で実施されています。

“資格取得型教育”については、習得しなければならない単位や受講時間数、あるいは資格試験などが、明示され、これに基づいて評価されます。このシステムにおいては、課程として設定されている一つ一つの科目について、それぞれ「この学生は充分習熟できており、修了条件を満たしている」という証明をするための評価をしなければなりません。資格取得型教育に関する通知表の作成や、評価の公表について書かれているこれといった文書は今回見つけられなかったのですが、「資格取得までには、後これだけ必要」と学習者に習熟度を示す事は必要かと推察されます。

教育者がどう教えたかというよりも、学習者がどこまで修了条件を満たしているのかをはかる評価とも言えるかと思えます。

“学習支援型”については、学習者の満足が得られれば良いのですから、教育者からの評価は不要です。学習指導要綱のような明確な評価基準ももちろんありません。

学習者への評価の在り方

1981年、中央教育審議会は『生涯教

育について』という答申の中で、わが国で行われているあらゆる教育の基盤となる理念として「人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習」、いわゆる生涯学習を規定しています。生涯学習のための教育が生涯教育です。ですから、上記の分類は、生涯教育を3分類したにすぎません。

生涯教育の定義を見ると、生涯教育は本来評価する事にそぐわないものであるという気がします。

しかし、私のような福祉系対人援助職養成校の教員は、“資格取得教育”を実施するため、評価をする事が必須となります。

学習者達は、めでたく資格を取得したあかつきには、専門性を向上させるために自己研鑽を続け、それを支援するための“学習支援型教育”が必要となります。

このように、評価が必ず必要な教育を行う中で、その後、他者評価が存在しない教育につなげるということが、果たしてどれほどまで可能なのか、という点も考えさせられます。

“評価方法が変わると、授業内容が変わります”と言われたように、日々の授業内容さえ左右してしまう評価。これについてどう考えたらいいのか、今後さらに考察を深め、またいずれかの機会に文章にしたいと思えます。